

令和4年

# 文教委員会会議録

とき 令和4年12月22日

品川区議会

令和4年 品川区議会文教委員会

日 時 令和4年12月22日（木） 午前10時00分～午後0時29分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 新妻 さえ子 君 副委員長 松澤 和昌 君  
委員 渡部 茂 君 委員 江野下 正人 君  
委員 若林 ひろき 君 委員 安藤 たい作 君  
委員 くにば 雄大 君 委員 田中 さやか 君

出席説明員 中島 教育 長 米田 教育 次 長  
宮尾 庶務 課 長 森 学校 施設 担当 課 長  
勝亦 学務 課 長 中谷 指導 課 長  
矢部教育総合支援センター長 吉田 品川 図書館 長  
廣 田 参 事 染谷子ども家庭支援センター長  
(子ども育成課長事務取扱)  
飛田 子育て 応援 課 長 立木 保育 課 長  
初貝 保育教育運営担当課長 中元 保育 支援 課 長

○午前10時00分開会

○新妻委員長

ただいまより文教委員会を開会いたします。

本日は、お手元の審査・調査予定表のとおり、議案審査、請願・陳情審査およびその他を予定しております。

本日の委員会もこれまで同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各委員会室のレイアウトを変更するとともに、理事者の出席も必要最小限とし、議題順の変更や会議途中での入退室も行いながら進めてまいります。そのため、所管質問につきましては、会議の効率的運用の観点から、なるべくご配慮をいただきたいと思っております。その上でなお、ご発言を希望される方は、今の時点でお申し出いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○田中委員

所管質問ですか。

○新妻委員長

はい、所管質問があれば。

○安藤委員

教育委員会のところだけでいいのですか。所管質問。

○新妻委員長

そうですね、子ども未来部につきましては後ほどまたお伺いいたしますので。

○安藤委員

12月20日の渡辺裕一議員の部活動の地域移行についての質問なのですが、来年度から段階的に試行が始まり、2025年度末以降の目標が示されているこの地域移行なのですけれども、準備状況等についての質問への答弁がありました。改めて、現時点で区教育委員会が考えている検討内容とスケジュールを教えてください。

あと、教職員や子どもや保護者からどんな意見が出ているのか、区教育委員会が把握しているところを伺いたいと思います。

また、文教委員会での報告はいつ予定しているのかも伺いたいと思います。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

○田中委員

12月20日のこの議員の質問の防災対策の中で、児童・生徒の登下校中の発災時のことについて、安否確認の対策についてご答弁があったかと思うのですけれども、その部分でたしかタブレットで帰宅を知らせる訓練をした学校もあるなどというお話があったのですが、登下校中に本当に災害が起きたときの対策がどうなっているのかというところがいまいち分からなかったのもう一回確認をしたいなということで、お願いします。

○新妻委員長

ほかによろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

それでは、まず安藤委員から、渡辺議員の一般質問項目、部活動の地域移行についてに関連してお聞

きしたいということですので、明日の委員会でご答弁をいただきたいと思います。

もう1点は、田中委員から、この議員の一般質問項目、防災対策についてに関連して、児童・生徒の安否確認についてお聞きしたいということですので、明日の委員会でも理事者のご答弁をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

それでは、本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

本日は、2名の傍聴申請がございますので、ご案内いたします。

---

## 1 議案審査

(3) 第117号議案 指定管理者の指定について

(4) 第118号議案 指定管理者の指定について

### ○新妻委員長

では、予定表1の議案審査を行います。

初めに、(3)第117号議案、指定管理者の指定について、および(4)第118号議案、指定管理者の指定についてを一括して議題に供します。

本件2議案につきましては、関連する内容のため一括して説明、質疑を行い、その後、議案ごとに採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本件につきまして、理事者より一括してご説明願います。

### ○吉田品川図書館長

それでは私から、第117号議案、第118号議案、指定管理者の指定についてご説明申し上げます。資料をご覧ください。

品川区立図書館では、品川図書館を除く10館について、平成27年4月から指定管理者による運営を導入しています。現在は2期目となり、その指定期間は平成30年4月1日から令和5年3月31日までの5年間となっています。今回は、令和5年4月からの管理運営に関する業務を担う第3期目の指定管理者の指定についてお諮りするものです。

1の管理を行わせる施設は、品川図書館を除く地区図書館全10館となります。10館を地域によりA、B、Cの3グループに分け、グループごとに指定管理者候補者を募りました。

2の指定管理者候補者は、選定委員による選定の結果、AおよびCグループをしながらTRC・リディアグループ、Bグループを株式会社ヴィアックスの2者としたところです。2者共、現在の施設において指定管理を行っている事業者となります。

3の指定期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間となります。

4、候補者の選定は、品川区指定管理者制度活用に係る基本方針に基づき、公募プロポーザル方式としました。

5の選定の経緯の(1)選定の経過については、表記のとおりです。(2)指定管理者候補者選定委員会の構成における有識者2名とは、弁護士と、学識経験者として、区内にある大学の大学図書館の管理職の方です。

6の選定基準は、各選定基準のそれぞれの項目に配点付けをし、評価基準に応じて点数をつけ、評価したところです。

7の指定管理者候補者として選定した理由ですが、しながらTRC・リディアグループにつきまして

は、全体的に審査委員会の評価が高く、施設運営に関する提案内容は具体的であり、個別の施設の特性に沿った堅実な図書館運営が期待できる点、株式会社ヴィアックスについては、評価が高く、かつ、その地域特性に見合った近隣施設との連携、地域行事や取組への参加について提案があり、これまでの実績から質の高い図書館運営が期待できる点が主なものでございます。

8の今後のスケジュールにつきましては、本件の議決後、指定管理者に指定通知書を送付し、管理運営に関する協定書を締結する予定でございます。

#### ○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○安藤委員

裏面の選定の経緯の(1)なのですが、3事業者とありますけれども、A、B、C、それぞれ何事業者だったのか、そこら辺の応募の件数をもう少し教えていただきたいというのが1つです。

それと、選定された2つの事業者ですけれども、図書館司書資格の所有者はそれぞれどれぐらい占めているのか。それと、選定基準の中に持続的な配置という言葉がありますけれども、勤めている方の平均勤続年数、そこら辺は何年ぐらいになっているのか、教えてください。

#### ○吉田品川図書館長

3件ご質問いただいたところでございます。

グループAとCにつきましては、2事業者の応募があったところ。それと、グループBにつきましては、今回、1事業者の応募があったところでございます。

それから、選定された業者の図書館司書の資格所有率ですけれども、TRC・リディアグループにつきましては50%以上、それからヴィアックスについては約60%の方が図書館司書の資格を所有しております。

それから、3番目の平均勤続年数でございますけれども、おおむね10年以上は勤めているという話を伺っているところでございます。

#### ○安藤委員

平均勤続年数というのはおおむねという話だったのですけれども、区教育委員会としてつかんでいらっしゃるのか、つかんでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それはやはり図書館のサービスや質に関わってくる問題だと思しますので、伺っております。

それと、応募がすごく少ないように見えるのですが、これはなぜなのでしょう。どのように考えているのか。2点目です。

3点目は、図書館の業務を指定管理にするというのは、そもそも図書館自体が収益を上げるのが難しい施設ですので、そこを株式会社へ指定管理にしますと、株式会社としては利益を上げるのが至上命題なので、それはよくも悪くもそうなので、結局人件費を削るしかないのですよね。そこで働くということで、私たちとしては、図書館に指定管理を導入するというのはやるべきではないという考えなのですが、ただ、私たちだけが言っているわけではなくて、総務省も図書館については指定管理者制度を肯定的に捉えていない通知などを出していると思いますが、その総務省の通知はどのような内容なのか、そしてそれについて、あえて指定管理をしているわけですが、品川区としてはその通知についてどのように考えているのか、伺います。

#### ○吉田品川図書館長

3点ご質問をいただきました。

先ほどの平均勤続年数については、業者の提案書の中で平均勤続年数がおおむね10年以上というところで提案してきているものでございます。そちらに基づくものでございます。

それから、公募の件数が少なかったというところでございますけれども、この施設を指定管理にするに当たりまして、こういう施設ですよというご案内だとか、最初に応募に関する説明をするのですが、その際には6社参りました。実際に図書館を私どもでご案内いたしまして、こういう施設でございますよというところを2日間かけて回った際には6社参りましたけれども、最終的に応募なさってきたところが、申込みとしては3社になります。ただし、1社について、TRC・リディアグループにつきましても、TRCとリディアが共同企業体という形を出してまいりましたので、応募してきたのは3者となりますけれども、6社来たうち申し込んだのは、6社来たうちという意味では、4社申し込まれた形になっております。

それから、収益を上げる、指定管理でやるべきでないということや総務省の通知についてどう考えているかというところでございますが、特別区では、図書館司書という形での専門職を雇っていないところでございます。その辺を含めまして、安定して図書館運営をするために司書を確保するという意味では、今の指定管理制度というのは一定程度悪くないものと理解しているところでございます。

#### ○安藤委員

平均勤続年数については、ぜひ、こういう指定のときもそうですけれども、モニタリングなどでも、それはきちんと出してもらおうように求めていただきたいなと思います。

それと、通知の件ですが、今の説明では到底納得できないと思います。安定して司書を確保するというのであれば、区が直接そういった方をしっかりとした待遇で雇うということが必要だと思いますし、それは指定管理に委ねるといふ理由にはならないと私は思いますので、意見を述べさせていただきます。

#### ○新妻委員長

ほかにかがでしょうか。

#### ○田中委員

まず、私も応募のところ気になっていて、6社の応募があったということでした。施設等の説明とかをしてから、申込みは4社にとどまったということだったのでございますけれども、1点気になるのが、指定管理料が適正なのかという部分で、人件費のところとかがなかなか厳しかったり、事業者的に運営がどうなのかなという部分を危惧しているのですけれども、そこのところを伺いたいということと、あと、11月1日の令和3年度指定管理者による管理に対するモニタリング・評価の結果については、TRC・リディアグループに対して、改善が必要な項目の中で、有資格者の配置について、60%以上の配置について努力することという記載があった中で、先ほど、司書が50%以上という説明だったのでございますけれども、改善がされそうだとということで継続ということなのか伺いたいと思います。

#### ○吉田品川図書館長

2点質問をいただきました。

実際に申し込まれた会社でしか人件費のところは分からない部分がございますけれども、選定した会社につきましても、約7割以上の人件費比率を占めているところでございます。金額的にはここまでしか出さないということではなく、金額を含めて提案してくれという形をとっておりますので、そちらは人件費のところ申請なさらなかったのかどうかについては分かりかねるところでございます。

それからもう1点目、11月1日のモニタリングのところでは、60%を期待するというところは意

見としていただいているところでございます。今回の募集につきまして、今までは司書率を募集要項の中には指定しておりませんでした。今回につきましては、募集要項の中で司書率のところを最低50%以上という形で要望しているところでございます。その辺、いきなり60%まで上げるというのも一つの手かもしれませんが、まずは50%のところから始めて、今まで設定がなかったところにつきましては、新たに今回から設定を付け加えたところでございます。

**○田中委員**

申込みが4者あった中で、3者だったのですよね。ごめんなさい、聞きたいことは、決定されなかった事業者は、どこに課題があったのかというところを確認したいと思いました。

**○吉田品川図書館長**

申込みがあったのは、実際は3社になります。最初に6社が現地見学とかに来られた中で、申し込まれなかったのは2社でございます。ただし、残りの4社のうち、2社が共同企業体として、TRC・リディアグループという形で申し込まれたので、これは1社と換算いたします。あともう1つはヴィアックスという会社がありまして、あとはAとCグループの中で選定されなかった業者が1社という形になります。

そこにつきましては、選定した理由の逆になるのですけれども、提案に具体性がなかったり、人件費のところと比較的抑えられていたり、その辺も総合的に含めまして選定しなかったと。選定した理由の反対側ということになります。

**○田中委員**

ありがとうございます。

**○新妻委員長**

よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、まず、第117号議案、指定管理者の指定についてにつきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党からお願いいたします。

**○渡部委員**

賛成します。

**○若林委員**

賛成です。

**○安藤委員**

反対です。現場で働く指定管理者の事業者の皆さんは頑張っていらっしゃると思いますけれども、そもそも図書館業務は指定管理で行うべきではなく、区が直営で担う専門性や経験を蓄積できる職場環境に責任を持つべきだと思います。それが図書館文化の育成と区民サービスの向上にもつながると思います。したがって、反対です。

**○くにば委員**

賛成です。

**○田中委員**

賛成します。

○新妻委員長

ありがとうございました。

それでは、これより第117号議案、指定管理者の指定についてについて、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○新妻委員長

ありがとうございます。

賛成多数でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決決定いたしました。

次に、第118号議案、指定管理者の指定についてにつきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民党からお願いいたします。

○渡部委員

賛成します。

○若林委員

賛成です。

○安藤委員

先ほどと同様の理由で、反対です。

○くにば委員

賛成です。

○田中委員

賛成します。

○新妻委員長

ありがとうございました。

それでは、これより第118号議案、指定管理者の指定についてについて、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

○新妻委員長

ありがとうございます。

賛成多数でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決決定いたしました。

以上で本件を終了いたします。

理事者の入替えのため、暫時休憩いたします。

○午前10時22分休憩

○午前10時39分再開

○新妻委員長

ただいまより文教委員会を再開いたします。

議題に入ります前に、先ほど安藤委員より、子ども未来部の部分で所管質問をなさりたいという申出がありましたので、なるべく項目を絞った上で、所管質問の基礎となる一般質問の項目と質問内容を、この場で改めてお願いしたいと思います。

#### ○安藤委員

12月21日ののだて稔史議員の子育て支援の質問なのですが、株式会社立認可保育園の人件費率が3割台と低いことについて改善が必要ではないかと質問したのですが、人件費率の引上げだけでなく、総合的に支援が必要という答弁だったのですけれども、人件費率は職員の給与改善につながり、ひいては保育の質確保に重要な指標だと思うのですが、改善が必要という認識はないのかということ、そういう立場なのですかということを変更して伺いたいと思います。

#### ○新妻委員長

安藤委員、のだて委員の2つ目の項目の安心して子どもを生み育てられる品川への中の保育園のところよろしいでしょうか。

#### ○安藤委員

はい。

#### ○新妻委員長

ありがとうございます。それでは、安藤委員から、のだて議員の一般質問項目、安心して子どもを生み育てられる品川へ、区長が公約した学校給食費無償化と出産費用の無料化の新年度実施を求めるの項目の中の株式会社立の認可保育園に関連して、人件費率についてお聞きしたいということですので、明日の委員会で理事者のご答弁をいただきたいと思います。

以上で本件を終了いたします。

---

(5) 第101号議案 令和4年度品川区一般会計補正予算（歳出等 文教委員会所管分）

#### ○新妻委員長

次に、(5)第101号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算（歳出等 文教委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

#### ○廣田子ども育成課長

私から、第101号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算の歳出の子ども未来部所管分についてご説明申し上げます。補正予算書の18ページ、19ページをご覧ください。

3款民生費、2項児童福祉費、2目子ども家庭支援センター費につきまして、2億2,888万3,000円を追加し、11億8,712万円といたしまして、子育て世帯サポート事業に計上するものでございます。また、3目子育て応援費に351万4,000円を追加し、92億7,038万9,000円として、子どもの未来応援事業へ計上いたします。

次に、5目保育支援費につきましては、1億775万4,000円を追加し、259億902万4,000円といたしまして、私立保育園費等へ計上するものでございます。

詳しい内容については、各所管課長よりご説明申し上げます。

#### ○宮尾庶務課長

それでは私から、続きまして、一般会計補正予算歳出、教育委員会事務局所管分について、概要をご説明申し上げます。

恐れ入ります、補正予算書の20ページ、21ページをご覧ください。20ページ、7款教育費、2項学校教育費、1目学校管理費につきましては、2億4,464万円を増額し、151億5,638万2,000円とするものでございます。右側の説明欄をご覧ください。学校環境整備事業につきましては、伊藤小学校の歩道橋について、撤去工事から改修工事へと変更することに伴いまして、1億5,140万円を減額するものでございます。

おめくりいただきまして、23ページ、同じく説明欄の上から6行目、学校維持管理費では、燃料価格の高騰による光熱水費の値上がりに対応するため、1億7,190万円を増額するものでございます。2行下、学校施設建設費では、現在改築工事中の浜川小学校及び第四日野小学校につきまして、工事契約の変更が必要となる事由が発生したことに伴いまして、2億2,414万円を増額するものでございます。

以上によりまして、7款教育費の総額を151億5,638万2,000円とするものでございます。

1枚おめくりいただきまして、24ページ、25ページをご覧ください。今回の補正予算のうち、債務負担行為が翌年度以降にわたるものがございます。上から3行目の伊藤小学校歩道橋改修工事から、6行目、第四日野小学校校舎等改築工事まででございます。伊藤小学校につきましては令和5年度まで、浜川小学校については令和7年度まで、第四日野小学校については令和8年度までとなっております。

詳細につきましては、各担当の課長よりご説明申し上げます。

#### ○染谷子ども家庭支援センター長

それでは私から、関連資料によりご説明いたします。A4、1枚の子育てサポート商品券事業についてをご覧ください。

1、事業概要でございます。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、物価高騰等の影響を受ける子育て家庭を支援するため、1児童当たり2万円の区内共通商品券を配布するというものでございまして、こちらの事業、既に8月から、令和4年度において1歳・2歳のお子さんのいるご家庭を対象に実施してまいりました。このたび、対象年齢を拡大し、ゼロ歳を除く就学前のお子さんのいるご家庭を対象として実施をさせていただきたいというものでございます。

そこで、2、対象者でございます。今申し上げましたとおり、対象年齢を引き上げ、こちらの拡大後の行に記載のとおりでございます。平成28年4月2日以降に生まれたお子さんを育てるご家庭を対象といたします。

次に、3、実施時期等でございます。令和5年1月1日を基準日といたしまして、新たに対象となるお子さんのいるご家庭、具体的には平成28年4月2日から平成31年4月1日までに生まれたお子さんのいるご家庭に案内のチラシを送付いたします。なお、令和5年1月1日以降に転入したご家庭につきましても、戸籍住民課等の窓口でご案内し、申請を受け付けさせていただきます。申請の最終受付日は令和5年3月31日を予定しております。

4、補正予算額につきましては、2億2,888万3,000円で、内訳は記載のとおりでございます。

最後に、5、11月末時点での実施状況でございます。現在実施しております1歳・2歳のお子さんのいるご家庭からの申請状況でございますけれども、転入者を含む対象者数は1万162件、うち申請をいただいたご家庭は8,720件、児童数にいたしますと9,347件で、対象者数のうち申請いただいている児童数の割合は92%となっております。引き続き、3月末まで申請を受け付けいたします。

私からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

## ○飛田子育て応援課長

それでは私からは、子ども食堂に対する追加支援についてご説明いたします。資料をご覧ください。

1、概要です。子ども食堂に対する支援として、令和2年度より子ども食堂推進事業補助金を開催実績に基づき交付しておりましたが、今般、コロナ禍や原油価格・物価高騰の影響を強く受けている家庭の支援を目的として、子ども食堂におけるフードパントリー事業への追加支援を実施するものでございます。

2、追加支援の内容として、子ども食堂におけるフードパントリー事業に必要な食品等を区が購入し、品川区社会福祉協議会を通じて各子ども食堂に必要な数を配布いたします。

対象世帯は、子ども食堂のフードパントリー事業を利用している約1,920世帯となります。

配布内容は、1世帯当たり単価600円を3回に分けて配布いたします。こちらは、品川区で購入した食品等に加え、企業等からの寄附食品等もありますので、一緒に併せて配布予定をしております。

3、スケジュールです。令和5年1月に食品等を購入いたしまして、品川区社会福祉協議会へ寄附いたします。令和5年2月より、各子ども食堂へ、順次、開催規模に応じて食品等を配布いたします。

4、補正予算額は、351万4,000円となります。

私からの説明は以上となります。どうぞご審議のほどよろしくお願いたします。

## ○中元保育支援課長

私から、物価高騰に対応した私立保育所等運営事業者支援について、お手元の資料に沿ってご説明申し上げます。

初めに、事業概要についてでございます。昨今の原材料価格高騰を受けまして、光熱費や食材費等、施設の運営に必要な経費が高騰しております。こうした価格高騰につきまして、在園児数に応じて給付することにより、私立保育所等の安定的な運営を担保し、引き続き保育の質が維持されるように支援するものでございます。

続きまして、2、事業内容でございます。

(1) 私立保育園でございます。145園に対する支援といたしまして、在園児数1人当たり1万1,000円を各園に対して補助いたします。

(2) 認可外保育施設でございます。こちら、42園に対する支援といたしまして、1園当たり12万円を補助いたします。

(3) 私立幼稚園に対しては、区内にございます18園のうち、給食を提供している16園につきましては、各園の定員数に応じて園児1人当たり5,500円を補助いたします。給食を提供していない2園につきましては、各園の定員数に応じて園児1人当たり2,500円を補助いたします。

本事業の予算額につきましては、3、予算額のところでございます。歳出補正予算が1億775万4,000円でございます。内訳につきましては、私立保育園に対する補助が8,534万9,000円、認可外保育施設に対する補助が504万円、私立幼稚園に対する補助が1,736万5,000円でございます。

歳入補正予算につきましては、東京都補助金であります保育所等物価高騰緊急対策事業が6,820万1,000円でございます。こちらは私立保育園に対する補助に対応した特定財源であり、補助率は10分の10でございます。さらに、東京都補助金であります子ども家庭支援区市町村包括事業補助金としての特定財源が504万円でございます。こちらは認可外保育施設に対する補助に対応した特定財源であり、補助率は10分の10でございます。また、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時創生交

付金を活用し、保育所等物価高騰緊急対策事業や子ども家庭支援区市町村包括事業補助金の補助対象となっていない私立幼稚園に対する補助や、私立保育園に対する補助額の拡充を行ってまいります。

補正予算に対する私立保育所等運営事業者支援の説明につきましては、以上でございます。

#### ○森学校施設担当課長

私からは、学校環境整備事業の伊藤小学校歩道橋改修と、学校施設建設費の浜川小学校、第四日野小学校校舎等改築工事について、ご説明いたします。

学校施設の整備についての資料をご覧ください。大きく分けて2つございます。

1つ目、歩道橋の改修工事についてでございます。

(1) 経緯をご覧ください。伊藤小学校の歩道橋は老朽化しており、令和4年度当初予算において歩道橋撤去工事費を計上しておりましたが、工法について検討を重ねたところ、補強工事を実施することで安全性を確保できることが判明いたしました。このため、児童の移動に伴う安全性の確保や費用対効果を踏まえ、撤去工事から補強工事へと変更いたします。

(2) 事業概要をご覧ください。総事業費として、現在、2億2,940万円ですが、1億8,500万円といたしますので、4,440万円減額となります。工期は令和5年3月から10月までの予定でございます。

(3) 補正内容の表のBをご覧ください。令和4年度は7,800万円、令和5年度は1億700万円の債務負担行為を設定いたします。

続きまして、2つ目、学校改築事業における工事契約の変更についてでございます。

(1) 経緯をご覧ください。浜川小学校および第四日野小学校の校舎等改築工事において、急激な物価上昇および地下通路撤去等の追加作業が発生したため、工事契約の増額変更を行います。

(2) 補正内容をご覧ください。令和4年度補正予算額として2億2,414万円、令和5年度以降の債務負担行為設定額は2億4,200万円です。内訳の合計の欄をご覧ください。浜川小学校校舎等改築工事につきましては、当初予算74億9,578万5,000円を、2億9,900万円増額し、77億9,478万5,000円といたします。第四日野小学校校舎等改築工事につきましては、当初予算72億170万円を、1億6,714万円増額し、73億6,884万円といたします。どちらの工事におきましても、工期延伸はない計画でございます。

#### ○勝亦学務課長

私からは、燃料価格高騰による光熱水費の増額についてご説明させていただきます。資料2枚目をご覧くださいませ。

昨今報道されておりますとおり、エネルギー価格が高騰してございます。主な背景といたしましては、新型コロナウイルス感染症からの回復による世界的な需要増、それからロシアによるウクライナ侵略による市場の混乱などによりまして、原油・天然ガスなどの価格が高騰している状況でございます。このため、電気料金・ガス料金の値上げが続いておりまして、現状の執行額から、今後試算いたしますと、1億7,000万余の不足が見込まれてございます。そうした中で、こちらを補うために、電気料・ガス料の補正予算を要求させていただくものでございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等ございましたら、ご発言願います。

## ○安藤委員

まず、商品券なのですけれども、なぜ未就学児までのみを対象にするのか、伺いたいと思います。例えば板橋区では、児童手当受給児童に2万円の現金を支給しています。現金ということなのですけれども、全ての子育て世帯を対象にすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。また、ゼロ歳児は対象外になるということなのかということも教えてください。

それと、子ども食堂のほうは、1,920世帯ということで、決して少なくないと思うのですけれども、区としてはこの数字をどう捉えているのか。フードパントリー事業を利用している世帯の数ですね。あと、もしフードパントリーの現場に立ち会ったことがあるというのであれば、そのとき感じたこととすとか様子とすとかをご紹介いただければと思います。

あと、学校のほうですけれども、2番目に地下通路撤去とありますが、この状況をもう少し教えていただきたいのと、あと、「等」と書いてあるのですけれども、何かほかにあったのか。併せて、学校の光熱水費の支払い方なのですが、毎月、品川区教育委員会として一括で支払っているということなのでしょうか。そこら辺について伺いたいと思います。

## ○染谷子ども家庭支援センター長

私からは、子育てサポート商品券事業の対象に関するご質問にお答えをさせていただきます。今回、なぜ未就学児を対象にしているかというところがございますけれども、委員のおっしゃるとおりで、物価高騰は全ての世帯に影響しているというところではございます。区として子育て世帯に対する支援を充実させたいという考えで、今回、未就学児というところで一定、対象を指定させていただいておりますけれども、その他の年代の世帯の方についても、私ども子ども未来部以外でも手当のほうはさせていただいているというところで、未就学児を対象とさせていただいているものでございます。

それから、ゼロ歳児が対象かどうかという部分につきましては、別の保健センター等で実施している事業との兼ね合いを含めて、今回、ゼロ歳児を対象とはしておりません。

## ○飛田子育て応援課長

今回、子ども食堂でどのくらいフードパントリーを利用しているかということでアンケートを取りましたら、大体全てのところで1,920世帯ということでありました。大体1つのところ、60から70名ぐらいが平均になるのかなと思いますけれども、子ども食堂の周知というのは大分されたのかなと私のほうは認識しております。

実際、フードパントリーをやっているところに私も行かせていただいたのですが、意外に地域の方々が寄り添って、いろいろ寄附をしてくれているという現場を見せていただきました。近くの八百屋が大根を40本くらい一気に持ってきて、これも一緒に分けてあげてとか、そういうところで、子ども食堂は本当に地域に支えられて運営しているのだなということを実感した次第です。そういう意味では、我々としてはバックアップしていくというところでは、本当にうれしいことだなと。地域の方もバックアップしているということで、そのまま地域に根づいて、広がっていくといいなと感じております。

## ○森学校施設担当課長

2点ご質問がございました。

まず、浜川小学校に地下通路がございました。詳しく調べたところ、もともと浜川公園のほうに校舎がございまして、今の学校が建っているところは、過去、校庭だったようでございます。物すごく古い時代ですけれども。その当時、行き来に使うために、地下にトンネルのようなものがございまして、それが出てきたということでございます。今、公園側には撤去されて何も無い状態でございます。

その他、「等」とは何かということなのですが、浜川小学校につきましては今の地下通路の撤去。それと、土留めの工法を変更いたしました。地下水位が高いことが判明いたしましたので、土留めの工法を変更しております。第四日野小学校につきましては、残土、基礎で掘った土が、想定よりも少し含水値が高いことが分かりましたので、それについての変更でございます。

#### ○勝亦学務課長

学校の光熱水費でございますけれども、一括しての支払いを行っているところでございます。

#### ○安藤委員

それぞれありがとうございます。

フードパントリーのところなのですが、伺ったのは、1,920世帯という数を多いと感じているのか少ないと感じているのかということをお伺いしたかったのと、それと、現場の様子、地域の方に支えられているというのはすごく大事な点だと思うのですが、私も日本民主青年同盟などが食料支援などをやっている話を聞くと、かなり深刻な貧困の実態が区内で広がっているなということを実感するのですが、フードパントリーで受け取られる方とかの様子を見て、区内の貧困の広がりというか、そういう点についてはどのような感想をお持ちなのか、そこをお伺いしたいなと思います。

あと、未就学児のところ、商品券ですけれども、私が伺ったのは、全世帯に影響していますということなのですが、子育て世帯の中でも未就学児を対象にして狭めているというのはなぜなのかなど。ここが聞きたかったというところですので、お答えください。

それと、学生支援が今回補正で1つもないのですが、一般質問で紹介しましたが、足立区では独自の給付型奨学金にこの機に踏み切ったということなのです。やはり学生がかなりしんどいということで、今こそそういう奨学金を検討すべき時期ではないかと思うのですが、この間も繰り返し求めてはきたのですが、まだ高校生の給付型奨学金が始まったばかりなので伺ってしまったのですが、始まったのは2018年度からなので、もう4年半以上たっているのです。ですから、今、こういう大変な時期ということも鑑みて、私は検討すべきだと思うのですが、検討していらっしゃるのか、状況などを伺いたいと思います。

それと、まとめて申し訳ないのですが、商品券のところに戻ってしまうのですが、現在までの実施状況というところで、申請漏れの家庭がかなり多いのではないかなと思うのですが、そちらは改めて申請してくださいという勧奨みたいなものが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

#### ○飛田子育て応援課長

まず、1,920世帯が多いか少ないかというところなのですが、私は妥当な数かなと思っております。これ以上また増えてしまうと、フードパントリーは食材を前もってキープしておかなければいけない、その準備とか、各子ども食堂の負担とかも考えると、このぐらいの数が今ちょうどいいかなと思います。

それを取りにきた方々、非常に喜んで受け取ってくれているというところはすごくほほえましくなります。ですので、そういう意味では、フードパントリー事業、こういうところも区としてフォローしていくべきだと考えて、今回の補正に上げさせていただいたところでございます。

#### ○染谷子ども家庭支援センター長

失礼いたしました。今回の対象を未就学児に狭めているということのご質問でございます。6月の補正で1歳・2歳対象の本事業について議決をいただいた際にもご説明させていただいておりますけれど

も、世帯主の年齢が比較的若いこちらの世帯について、ほかの年代より消費支出に占める食料費ですとかお子さんにかかる衣料品の割合が高いという傾向がございます。今回、物価高騰の影響、来年も食料費の値上げが予定されているといった報道もされておりますので、そういった部分を捉えまして、未就学児という一定の部分につきまして支援をさせていただきたいというところで、対象を決めさせていただいたものでございます。

それから、現状の申請状況、92%という11月末時点の数字についてのご質問でした。今回、こちらの実施が可能となった場合につきましては、今まで行っていた1歳・2歳の対象の方も含めて、改めて広報、SNS等を通じて周知を進めさせていただきたいと考えております。

#### ○飛田子育て応援課長

奨学金のことです。現在、高校生については給付型〔同日後刻に「返還免除型」と答弁訂正あり〕の奨学金をやっているところですが、大学生につきましては、今現在、各区でもやり出したという情報をこちらのほうで受けておりますので、今後、国・都の動向等も併せながら、また検討していきたいと考えております。

#### ○安藤委員

大変な状況が広がっておりますので、ぜひ大学生の給付型奨学金の検討を先にしていただきたいと思っております。

それと、商品券の広報という話でしたけれども、SNSとかホームページだけではなく、対象の方に改めて申請漏れはありませんかということで、ちょっと手間はかかるかもしれないですが、そういった形で勧奨していただければと思います。

それと、フードパントリーのところなのですが、何度も伺って申し訳ないのですが、先ほどから課長のお話は、運営側の話ですとか地域の話というのは出るのですが、こういう事業を通して、品川区内に実際どれぐらい貧困が広がっているのだろうかという肌感覚みたいなものを、品川区はこの事業を通してどのように感じているのかというのを先ほどから伺っているので、お答えいただければと思います。

それと、学校に戻ってしまうのですが、光熱費は区が一括で払っているということなのですが、それでちょっと足りなくなる見通しだということで、追加補正ということは理解できます。区立学校の電気なのですが、再生可能エネルギー電気は、原油の由来ではないので、高騰が抑えられているということはあるのでしょうか。また、現状として、区立学校の電気なのですが、どれだけ再生可能エネルギーの電気で購入されているものなのか、伺いたしたいと思います。

#### ○染谷子ども家庭支援センター長

子育てサポート商品券事業につきまして、申請を行っていないご家庭に対して直接の通知というところでございます。こちらの事業につきまして、実際に事業を実施、開始した際には、こちらのほうで対象者を抽出させていただきまして、個別に直接通知を差し上げているところでございます。また、改めて、転入されている方につきましても、転入手続の際にチラシを配布させていただき、また、保健センター、保育園、児童センター等にポスターを掲出し、周知に努めているところでございます。今後も広報紙、SNSの活用などを通じて、なるべく多くの方にご覧いただけるように周知していきたいと考えております。

#### ○飛田子育て応援課長

貧困をどう感じているかということなのですが、フードパントリーを取りにくる方々から直接、

貧困だとかそういうことは聞いていないのですが、しあわせ食卓事業のほうで食材を配布して、今回、アンケートをとらせていただきました。そういうところでは、ふだん使う調味料が届いてうれしいとか、本当にちょっとした食材、また、子どものおやつ等が助かるというお声を聞いておりますので、少しでも区としても貢献しているのかなということは感じております。

あと、先ほど奨学金のところですが、大学生のところでは給付と言ってしまったのですが、貸付も含めてのところも検討しているということで、給付だけではなく、奨学金全般ということで、また様子を見て考えていきたいと考えております。

#### ○勝亦学務課長

学校の電気等でございますけれども、まず、契約につきましては、東京エコサービスという会社と契約してございます。こちらのほうが東京電力のものよりも基本料金、使用料共に安い金額になってございまして、年間試算でいうと大体3,000万円程度安くなっております。また、こちらにつきましては清掃工場のごみの焼却の熱からの発電をしている状況でございまして、化石燃料を使ったCO<sub>2</sub>等は発生していないという形となっております。

#### ○安藤委員

ありがとうございます。ぜひ区立学校の再生可能エネルギー由来の電気の使用などは広げていただきたいと思います。

それと、子育てサポート商品券の対象の件で、意見だけなのですが、やはり高校生の世帯とかもすごく大変だという話を、一般質問でNPOのアンケートを共産党としても紹介したのですが、進路に関わったり、進路が変わったり、栄養がとれていないとか、かなり深刻な状況がありまして、先ほどなぜ未就学児までなのかというご答弁がありましたけれども、やはり必要などころにまだまだ支援が足りていないと思いますので、他区でも一定行っておりますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

最後、私立保育園の物価高騰の対応の補正予算についてお伺いします。認証保育園も結構しんどいと思うのですが、こちらについては対象になるのか。どちらがやるのか。あと、考え方として、在園児数に応じて給付ということなのですが、これは理由はなぜなのか、伺いたしたいと思います。

#### ○中元保育支援課長

認証保育所等は、資料の事業内容の(1)私立保育園145園の中に認証保育所も含むということで、今回補助をさせていただくということになっております。

また、今回、どういう積算根拠かというところは、こちらのほう、検討しまして、やはり在園児数で増減というのは、施設によって規模が違うので、在園児数に応じて算出するのがよいのではないかと。あと、昨年度の光熱費や食材費の実績に、今年度9月の消費者物価指数の昨年度比の増加率を掛けることで、この単価1万1,000円というのを算出しているところでございます。こちらのほう、ほかの介護施設や高齢者施設と同様の方法で単価を算出し、また、それを実際の園児数に応じてということで積算根拠とさせていただいたものでございます。

#### ○飛田子育て応援課長

すみません、先ほど高校生の奨学金のところでは給付型と言ってしまったのですが、正確には返還免除型で現在高校生のほうは区としてやっております。言い間違いですので、訂正いたしたいと思います。

また、大学生については、現在、大学生の受験の支援というのはやっておりますので、また今後も声

を聞いていきたいと考えております。

#### ○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

#### ○田中委員

まず、子ども食堂の追加支援について伺います。先ほど来のやり取りを聞いていて、そもそも区として子ども食堂が広がっていくことを求めてはいけないと思うのです。子ども食堂ではなくて、居場所づくりとして地域から愛されてという意味だったら全然構わないのですけれども、生活が困窮してしまっている家庭が増えていくということは、それは絶対よくないことなので、その考え方は改めていただきたいなとまず思いました。

そして、追加支援についてなのですが、今回、区が購入して社会福祉協議会にお渡しするということなのですが、なぜ区が購入するのかというところ、どういう物を買う予定でいるのか。生活者ネットとしては、やはり子ども食堂ネットワーク事務局がそれぞれの子ども食堂から聞いた声を反映させたほうがいいのではないかなというところで、その部分を伺いたいと思います。あと、600円掛ける3回なのですが、時期的にいつ頃ということを考えているのかということも伺いたいと思います。2点です。

子育てサポート商品券事業についても伺います。対象年齢の理由、私も何でかなと思っていて、子育て世帯、大きな子どもたちがいると、やはりその分食べますし、必要だなと思っていたのですが、先ほどの説明では、今回、ゼロ歳を除く就学前児童が対象になった理由が、そのほかの年代は子ども未来部以外の支援があるということだったのですが、分かる範囲で、どういった支援があるのかということと、あと、今回の商品券事業をお知らせする際に、ほかの年代にはこういった支援がありますよということも併せてお知らせしたほうが、ほかの世帯の子育て中の方はこっちが使えるのだということも分かるので、そういった周知方法はできないのかなということも伺いたいということと、次が、私立保育所等運営事業者支援のところ、いつも生活者ネットワークとしてなぜかなと思うのが、抗原検査キットの配布とか、そういったことがなぜ保育者には検討されないのかというところがとても疑問です。

今回、高齢者・障害者福祉のほうには抗原検査キットの配布がされます。そこに勤めている方が保育園に子どもを預けてということは想定できますよね。保育園に子どもを預けている方たちがエッセンシャルワーカーの方たちであることがありますので、ぜひ抗原検査キットの配布についても検討検討されたのかということを確認したいと思います。

そして、学校施設の整備についてです。先ほど地下通路撤去等の追加作業の発生とあったのですが、これは工事がされる前に分からなかったのかなというのがすごい疑問で、前も、品川区立障害児者総合支援施設ぐるっぼのときでしたよね、埋まっていたものがあったので追加になってしまったと。なぜ今回こういったことが発生してしまったのかということも伺いたいと思います。

#### ○飛田子育て応援課長

まず、子ども食堂ですが、委員おっしゃるとおり、本当に居場所づくり、交流の場というのが一番だと考えております。みんなで一緒に楽しく食べる場所というところで、そういう意味では、貧困などそういうことではなく、誰でも楽しく、子ども1人でも安心できる食堂というふうに私のほうは認識しております。

今回、どうしてこういう追加支援なのかということなのですが、現在、フードパントリーは半年ごと、10月と4月に実績を上げてもらって、フードパントリーにかかった費用を渡したりしているので

すが、今回、そういう形ではなく、すぐに食材を各子ども食堂に分けて、手はずを踏まなくても支援できるようにという体制でやっております。

時期なのですけれども、今後、1月に購入するのですけれども、子ども食堂ネットワーク事務局とも相談しながら、各子ども食堂でどんな食材が欲しいのか、また、在庫等も見ながら購入を考えております。大体各子ども食堂、月に1回から2回渡しているということで、2月・3月にかけて、3回に分けて配布予定と考えております。

#### ○染谷子ども家庭支援センター長

子育てサポート商品券につきまして、今回の対象以外の部分についてどういった支援がというご質問につきましては、先ほど私、ご答弁申し上げた部分につきまして、物価高騰に関係する部分で、全ての世帯に影響しているという状況の中で、例えば住民税非課税世帯ですとか家計急変世帯といったご家庭に対しましては、食料品等価格高騰緊急支援給付金などによって手当されているという状況がございますので、そういったところでご説明させていただいたものでございます。

周知の部分につきましては、今回、あくまで子育て支援を充実・拡充していきたいというところから、補正予算のほう、計上させていただいているものでございますので、そちらの部分については、対象のご家庭に対してきちんと周知をさせていただければと考えております。

#### ○中元保育支援課長

今回の補助のスキームといいますか、目的が、そもそもが原材料価格高騰を受けたものに対する光熱費、施設の運営に必要な経費が高騰していることへの補助ということで、国や都のほうでもそのような補助金の制度ということでスキームをつくっているものでございまして、これとは別で、抗原検査キットの園児等への配布というものは、今回は検討してございません。今回の補助スキームとはちょっと異なるのかなという認識がございます。

また、高齢者施設などはご自分でそういうものを受け取りにいけないと思うのです。なかなか歩行が困難だったり、出かけることができないということで、施設のほうで配布ということがあるかと思いますが、保育園、幼稚園の場合、若い世代の方々は、皆様、ご家庭で必要に応じて医療機関とかに受診されて検査を受けられたりという形になっているかと思っておりますので、現在のところ、区のほうで園児の方へ配布するという考えはございません。

#### ○森学校施設担当課長

工事を行う前に分からなかったのかというところなのですけれども、この地下通路なのですが、全く資料がなく、どこにもないような状態でした。資料等があれば、ほかにも様々な資料を集めまして、検査・調査を行っているのですけれども、これについては全く分からなかったもので、工事を行うまでは分からなかった状態でございます。今後もこういうことは起こるかもしれませんが、できるだけないように、調査は丁寧に行っていくつもりでございます。

#### ○田中委員

学校の地下通路のことは分かりました。

私立保育園の運営事業者支援のところなのですけれども、新型コロナウイルス感染症対応の交付金もあるので、そこでぜひ、園児ではなく、保育者に対して抗原検査キットの配布が必要なのではないかなということで、やはりその方たちが倒れてしまうと保育園に子どもを預けることができなくなってしまいますので、保育者の方たちが抗原検査を受けられるようにということで質問したので、改めてそこを伺いたいと思います。

ちなみに、医療用の抗原検査キットは精度がよりよいと言われていて、私もこの前コロナにかかった  
ので、実際、抗原検査キットを自分で買おうというときに、結構な値段がするのですよね。1  
箱1,800円とか。それを保育園のほうで保育士が自分で毎回買うとなると、それも結構な負担だと  
思うので、ぜひそのところは検討していただきたいと思います。

そして、子育てサポート商品券のことについてです。先ほど子ども未来部以外の支援のところ、物  
価高騰等のお話があったのですけれども、それは分かっているのですが、子育て世帯に対しての支援サ  
ポートという考え方だったら、やはり年齢を区切るべきではないなということで、でも、前回よりは拡  
充されているので、ぜひ次からはもうちょっと広げていただいて、子育て世帯も年齢を広げていただ  
きたいということを強く求めたいと思います。何かあったら伺いたいと思います。

そして、フードパントリーの部分で、子ども食堂ネットワーク事務局と相談して購入していくとい  
うことなので、安心しました。やはりダブってしまったり、必要でないものが届いてしまうと負担にな  
ってしまったりもするので、ぜひそういうところはきちんと協議していただきたいなということを求め  
たいと思います。何かあれば。

#### ○中元保育支援課長

保育士への配布でございますが、こちらは既に東京都のほうで事業を実施されております。4月当初  
と、また、秋口にも文書が東京都から出まして、各私立保育園、申告制で、手挙げ方式できちんと検査  
キットが園に送られるという形で、既に実施されております。

#### ○染谷子ども家庭支援センター長

子育てサポート商品券事業の対象年齢というところでございますけれども、今回、就学前を対象とさ  
せていただいた部分につきましては、繰り返しになりまして恐縮でございますが、世帯主の年齢が比較  
的若い世帯に対する物価高騰の影響が大きいだろうという一つの判断の中でさせていただいているもの  
でございますので、今後、こういった形で事業を展開していくかについては、よりよい子育て世帯への  
支援という形になるよう、検討させていただければと思っております。

#### ○飛田子育て応援課長

今回の購入については、しながわ子ども食堂ネットワーク事務局、また、フードパントリーを現在  
行ってくれております子ども食堂にも声をかけまして、在庫調整をしながら、購入を したいと思  
います。

#### ○新妻委員長

ほかにかがでしょうか。

#### ○くにば委員

まず、子ども食堂に対する追加支援についてです。今、田中委員からもお話がありましたけれども、  
購入する品目は、子ども食堂ネットワーク事務局と相談した上で、かぶらないよということだった  
のですが、こちら、品目を決めた後に、購入する購入先の企業はどのように選定するのか。要するに、  
お店なり、卸売業者。例えばこれは区内事業者限定にするのかどうかとか、あと、例えばいわゆる訳あ  
り品、B級品と言われる、中身に関して品質は問題ないけれども、パッケージであるとかに問題があっ  
て流通させるのが難しい商品を扱っている業者にするとか、その選定方法についてと、もう一  
つが、1世帯当たり600円掛ける3回という部分なのですけれども、こちらの600円の設定理由で  
あるとか根拠について教えてください。

併せて、2点目に行きますが、物価高騰に対応した私立保育所等運営事業者支援なのですけれども、

こちらのうち、私立幼稚園に対して、給食提供園と給食非提供園で、5,500円掛ける定員数と、2,500円掛ける定員数ということになっているのですが、提供園と非提供園の線引きを教えてください。例えば区内でいうと、エトワール幼稚園は、火・木が給食で、月・金は弁当持参で、これは半分ですね。半々。品川翔英幼稚園に関しては、月から金は基本的に弁当、希望者の方は週2日、給食が選べる。大井うさぎ幼稚園に関しては、月・木が給食で、火・木は弁当か給食かを選択することができるということで、ベースが給食。そういった形で幼稚園ごとに異なると思うのですが、この線引きを教えてください。

#### ○飛田子育て応援課長

まず、品目なのですけれども、よく言われるのが、乾麺とかお米、レトルトカレー等は人気があると聞いておりますので、またこのところは事業者と相談しながら商品を定めていきたいと考えております。

それと、購入業者ですけれども、一般競争入札を考えて、購入していきたいと思えます。

そして、600円の想定は、そもそも子ども食堂で、今、フードパントリーでの一回分のお弁当代を想定すると、600円相当かなというところとか、あと、今、ストックがあるものとか、それにプラスアルファということで、600円相当くらいだったら持って帰れる、子どもが取りにきても持って帰れる量になるのではないかと、また、1食分というところでも妥当ではないかというところで、600円と定めさせていただきました。

#### ○中元保育支援課長

私立幼稚園の給食提供園と給食非提供園の線引きでございますが、こちら、正確な資料が手元にはないのですが、数値でいいますと、給食ありのほうは3,080人、給食なしが170人という規模ですので、恐らく一度でも給食を出しているよというところについては、5,500円、食材費や光熱水費というものへの担保ですので対象にしていると考えております。

#### ○くにば委員

ありがとうございます。今、給食の線引きという部分で、百七十何人という部分で、基本的にそちらはかなり限定されているということで、おおむねこの線引きで問題ないのかなと把握いたしました。承知いたしました。ありがとうございます。

子ども食堂のほうですけれども、購入業者に関しては一般競争入札というご答弁だったと思うのですが、1世帯当たり600円という部分、もちろん可能な限り安く購入できる業者で、あとは、もちろん栄養バランスであるとか、子ども食堂ネットワーク事務局と相談の上だと思うのですが、予算をできる限り多くの品目、多くの食材を安く購入して、活用していただければと思います。これは意見で終わります。

#### ○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

#### ○若林委員

地下通路撤去に関して、あそこは公園と学校の間の区道ですかね、区道をどんなふうにもたいでいて、地下何メートルぐらいなのか、参考までに教えてください。お話の中だと、区道の下を通っているような印象があるので、その部分が1つと、併せて、毎年、区道は空洞調査をやっていますよね。地下何十メートルという、それは空洞調査では引っかけられないのだろうと思うのですが、そういうもので今まで引っかけなかったから、今回初めて掘ったら分かったというところで、そこら辺の関

連性も含めて、お願いします。

#### ○森学校施設担当課長

地下通路の部分、区道の下にもございました。調べた結果ですけれども、道路面から2.5メートルぐらいのところトンネルの上端が来ているような状態でございます。空洞調査でどうだったかというところなのですけれども、詳しくは聞いていないのですが、特に引っかかかっていなかったようです。理由が、コンクリートできておりますので、硬いものでできているので、空洞という判定はなかったのだろうというところでございます。

今後どうするのかというところなのですけれども、やはり沈んでしまう可能性もありますので、流動化剤というかなり硬い材料を中に全部詰めまして、沈んだりすることがないように処置を施していくというところでございます。

#### ○若林委員

なるほど、分かりました。

#### ○渡部委員

2つ伺います。

最初は、物価高騰に対応した云々のところで、先ほどもいろいろ質問があつて、私立保育園1万1,000円というところの中で、私立幼稚園の5,500円とか2,500円、それもいいです、分かるのですけれども、その算定根拠といったらおかしいのですが、保育園が1万1,000円で、何で幼稚園は5,500円だったのですかというところだけ、分かりやすく聞きたいです。それは当然理由があるのでしょうか。

あと、子育てサポート商品券事業については、これから動いていただくのにかかなりタイトなスケジュールでやっていかなければいけないという中で、周知に対して、当然徹底するのだけれども、同じ事業で行くのだったら、これ、家庭によっては、また来たよなのか、あれ、前のものがまだ置いてあつたというようなことになりかねない。だから、ある意味、名前も何でもいいのですけれども、別の事業にするような扱いでやらないと、この短い期間でやる中で、相当混乱するのかなと。

現に、92%の申請で、8%の人はまだまだ申請を受け付けているという状況でもあるので、その辺のすみ分けをどういうふう考えているのか。ただ今回拡大して乗っけるだけだとしたら、かなりトラブルが来るのではないかなという心配、懸念をするのですけれども、その辺に対する考え方を教えて下さい。

あと、これは私、やり方が分からなくて申し訳ないのですけれども、やってもいないので分からないのですが、たしか電子申請ができるではないですか。ただ、ここでこれを見て、申請家庭数、申請児童数と出てしまっていてなおさら混乱したのだけれども、これは個人に対する支援ですよ。家庭ではなくて個人に2万円。ということは、QRコードを読んで入力するときに、当然名前とかも出るのだろうけれども、申込書のチラシは、個人のチラシが行っているのですか。例えば私が3歳児だとしたら、渡部茂さん3歳児には何番という番号が振ってあつて、その番号を入れるとか、例えば私の兄貴分で渡部カズマサ君というのがいたとしたら、その子は何番だみたいなものを入れてやっているのだったら、管理はできるのだろうけれども、そうでなかったら、これは本当に大分混乱するよ、同じやり方をしていたらと思って、心配があるのですけれども、すみません、その2点をお願いします。

#### ○中元保育支援課長

まず初めに、物価高騰のこちらの算出根拠でございますけれども、初めに昨年度の光熱費や食材費等、

幾ら払っていたという実績を各施設からいただきまして、それに対して今年度9月の消費者物価指数の昨年度比の増加率を掛けるということが基本になっております。その中で、電気・ガスの光熱費が前年度比で約3割、30%増でございました。また、食材費は約4.5%の増でしたので、そちらのほうを掛けているものです。こちらの算出方法は、あらかじめ介護施設や高齢者施設と連携しまして、同様の方法でやらせていただきました。

私立幼稚園の給食提供園と非提供園で違いますのは、やはりそれなりに光熱費や食材費のももとの算出根拠となる調査した数字もこの程度の差があるというところになっているところがございます。

### ○染谷子ども家庭支援センター長

子育てサポート商品券事業につきまして、1月1日基準日として事業を実施することによるタイトなスケジュールというお話につきましては、委員からお話いただきましたとおり、周知を徹底していきながら進めてまいりたいと考えております。

それから、現在既に実施している事業との部分でのすみ分けというご質問につきましては、先ほど申し上げたとおり、執行率92%という状況もございますので、併せて、そちらのまだ申請をいただいていないご兄弟のいるご家庭もあるかと思っておりますので、そちらのほうに今回改めて対象拡大のチラシをお配りするに併せて、まだご申請がお済みでない場合については、申請してくださいというような形で進めてまいりたいと考えております。

電子申請の部分につきましては、QRコードを読み込んでいただきますと、兄弟の方、同時に申請いただけるような仕組みになっておりますので、現状、まだ1歳・2歳で、8月から実施して、申請いただいていないご家庭につきましては、ご兄弟の分と併せて、同じフォーマットの中で申請いただければと考えております。

### ○渡部委員

保育園が1万1,000円で、私立幼稚園は何で5,500円なのかだけ、聞きたいです。それ以外はいいです。分かりました。

商品券のほうは、例えば私のところに5歳児と2歳児がいるとしたら、2歳児のときに済んでいるわけですよね。それがまた来たときに、商品券がもらえるからとすごく注目して見ていれば分かるけれども、そうではない人とかは本当に分からないかもしれないし、これはどうなのでしょう、今度拡大する部分は、保育園とか幼稚園とかに大体みんな行っているのだとしたら、その辺にも相当協力を仰いで、こういうのをやっているというのを広めてもらうのもいいのかもしれないですね。それは感想です。混乱のないようにお願いします。

1万1,000円と5,500円の違いを。

### ○中元保育支援課長

こちらは、施設の数でございますとか在園児数によって、当然使っているお部屋の数であるとか食材費等も大きく違ってくるかと思えます。認可保育園ですと、大体90人規模だったりするところが多いです。また、私立幼稚園ですと、そこまでの人数は今いらっしゃると思うのです。その辺のところ、どうしても基本的な光熱水費とか食材費の調査をかけたときに、そのところで既に差が出てしまっている。また、園児がいる時間帯の長さも違いますので、保育園ですと朝7時半から、基本、夜6時半とか、また延長があれば8時とかという形で開いていますけれども、私立幼稚園の場合は、預かりをやっても、長いところもありますが、ほとんどのところが午後というのは割と早い時間で終わられますので、電気をつける時間帯も限られるのかなと推測しております。

あくまで、本当に基本的にかかっている経費を調査させていただいた結果での算出でございます。

**○渡部委員**

結構です。

**○新妻委員長**

ほかにいかがでしょうか。

**○田中委員**

すみません、子育てサポート商品券のところなのですけれども、区内共通商品券について、個店とかでも使えるのかというところを伺いたくて、使えるお店とかの周知がどうなっているのかということを知りたいです。

**○染谷子ども家庭支援センター長**

区内共通商品券を利用できる店舗につきましては、現在、品川区内に個店も含めて約2,000店舗ございまして、品川区商店街連合会のホームページに利用できるお店が載っているかと思っておりますので、チラシに商店街連合会のホームページにリンクするQRコードの貼り付けをさせていただきまして、そちらでご確認いただけるようにさせていただきます。

**○新妻委員長**

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○新妻委員長**

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民党からお願いいたします。

**○渡部委員**

賛成します。

**○若林委員**

賛成です。

**○安藤委員**

賛成ですが、子育て世帯、学生等の苦境に照らして、対象や内容はまだまだ不十分で、区の独自財源も活用したさらなる支援策が必要だと思います。この実施を求めつつ、賛成したいと思います。

**○くにば委員**

賛成です。

**○田中委員**

賛成します。先ほども言った保育園での抗原検査については、東京都の実施ということも分かるのですけれども、やはりそういうところも含めて拡充していただきたいというのと、子育て世帯の年齢についても拡充を求めているので賛成です。

**○新妻委員長**

ありがとうございます。

それでは、これより第101号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算（歳出等 文教委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○新妻委員長**

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で本件を終了いたします。

会議の運営上、暫時休憩いたします。

○午前11時43分休憩

○午前11時50分再開

**○新妻委員長**

それでは文教委員会を再開いたします。

---

**2 請願・陳情審査**

令和4年陳情第58号 八潮団地内にオアシスルームの整備を求める陳情

**○新妻委員長**

次に、予定表の順番を入れ替えまして、予定表の2、請願・陳情審査を行います。

令和4年陳情第58号、八潮団地内にオアシスルームの整備を求める陳情を議題に供します。

本件は初めての審査でありますので、書記に朗読していただきます。

〔書記朗読〕

**○新妻委員長**

朗読が終わりました。

それでは、本件に関しまして、理事者よりご説明願います。

**○中元保育支援課長**

私から、陳情についてご説明申し上げます。

オアシスルームは、主に在宅で子育てをしている保護者が、リフレッシュや買物、通院などの理由により一時的に保育を必要とする場合に、お子様をお預かりする施設でございます。現在、区内12か所において、民間委託により実施しております。区内にお住まいの生後4か月から就学前までのお子様、1時間当たり500円で、年間最大60回までご利用いただけます。ご利用希望日の1か月前から、ウェブまたはコールセンターにて予約が可能であり、利用登録の際に面談を行った上で、お預かりをしております。

令和3年度には延べ1万9,077人がご利用になり、令和4年度についても、令和3年度実績を上回る形での利用がされております。

令和3年7月のキャッシュレス対応、令和4年10月の登録手続の改善など、利便性向上の取組も実施しております。

本陳情にごございますオアシスルームの拠点数増加につきましては、以前より八潮・勝島地区においてのご要望の声をいただいているところでございます。さきの決算特別委員会でもご質疑があり、ご説明させていただいておりますが、八潮・勝島地区での拡充に向けた検討を既に進めている段階でございます。

**○新妻委員長**

説明が終わりました。

それでは、本陳情につきまして、ご質疑・ご意見等がございましたら、ご発言願います。

**○渡部委員**

今も説明いただいたとおり、たしか決算特別委員会でも、これは進んでいる話なので、地域の方から請願が云々とか陳情が云々ということなく、順調に進めてくださいというところで終わりだと思うので、よろしくお願いします。

**○新妻委員長**

では、ご意見で。

ほかにかがでしょうか。

**○田中委員**

今のお話にもあったとおり、区としても今検討されているということで、その区の姿勢を後押しするためにも、生活者ネットワークはこの陳情の採択を主張したいと思っております。

**○安藤委員**

私も田中委員と同じです。ぜひ議会としてもさらに加速させる意味でも、逆に言うと、これ、不採択にはできないなと思います。

それで質問は、今、既に検討を進めているということですが、最新の検討状況をお伺いさせていただきたいと思います。

**○中元保育支援課長**

既に令和4年度段階で、八潮の中で、こちらにもお話がある、それぞれの候補地がございましたので、それぞれ検討しているところがございますが、具体的な状況につきましては、今後、皆様にしかるべきときにしかるべきタイミングで、こちら場でご報告させていただきたいと思います。

**○安藤委員**

大体いつ頃の開設を目指していらっしゃるのか、目標について伺いたいと思います。

**○中元保育支援課長**

その辺のところ、スケジュール感につきましても併せましてしかるべきときにご報告させていただきたいというところでございます。

**○若林委員**

では、いずれにしても既に決算特別委員会で新妻委員長からも質疑をさせていただいて、今の説明のお話もいただいたので、そういう意味では、進めていただいていると。早晚、そういうお話が委員会等にあるのだなと理解させていただきます。

その上で、八潮地域について、多世代交流的なところが、すみません、オアシスルームから少し話を広げて、そういう地域の声もあるように伺っております。そこら辺も視野に、また他課との連携というところもあると思いますけれども、八潮の皆さんに喜んでいただける、そういった視点で、オアシス、また、その先もというところでご検討いただければ幸いです。

**○くにば委員**

こちらの八潮団地のオアシスルームに関して、私からも何度か議会のほうで要望させていただいていた部分で、特に商業施設パトリアの2階であるとか、具体的に私もちょうど申し上げて、なかなか民間の施設では難しいというご答弁を当時いただきました。

こみゆにていぶらぎ八潮内であるとか、検討されるところが何か所かあったと思うのですけれども、まさに旧八潮南保育園が適切というか、お子さんをお預かりするにまさしく適した施設、設備なので、これは大変喜ばしく感じております。

今、現行で既に検討が着実に進んでいるというところで、それをしっかりと進めていただければなど考えております。

**○新妻委員長**

ほかによろしいですか。

**○田中委員**

ごめんなさい、先ほどからご答弁で、しかるべきときにご報告ということだったのですけれども、そんなに遠くないということですのでいいのですよね。何年も、10年も先とか、そんなことはなくて、なるべく早いということを確認したいと思って、お願いします。

**○新妻委員長**

ご答弁いただきますか。

**○田中委員**

はい、お願いします。

**○中元保育支援課長**

委員おっしゃるように、10年ということはない状況で、なるべく早い時期にと。ただ、様々な調整・検討等もごさいますので、しかるべきときに、繰り返しになりますけれども、事前審議にならないように、きちんとした形でご説明させていただきたいと思います。

**○新妻委員長**

それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○新妻委員長**

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

それでは、まず、令和4年陳情第58号の取扱いについて、ご意見を伺いたいと思います。継続にする、あるいは結論を出す、どちらかご発言願います。また、結論を出すのであれば、その結論についてもご発言ください。

それでは、品川区議会自民党からお願いいたします。

**○渡部委員**

本日結論を出すで、もう動いている事案ですので、不採択で。先ほども申し上げましたけれども、決まりごとなので。

**○若林委員**

結論を出すで、同じく不採択で結構だと思います。

**○安藤委員**

結論を出すで、採択なのですけれども、言うまでもないのですが、保護者の願いであり、在宅子育て支援の充実につながる内容ですし、これ、不採択にする理由がないので、不採択というのは私は理解できないです。採択をして、議会としてしっかりと意思表示をするということは、それはそれで必要ではないかと私は思います。

**○くにば委員**

本日結論を出すで、不採択です。

もうこの内容は、丸々、私がそもそも思っていた内容なのですけれども、しっかりと計画が進んでいるということで、そちらを進めていただきたいということで、不採択です。

**○田中委員**

結論を出すで、採択を主張します。

既に具体的に検討がされているということで、今の区が進めている検討状況を後押しするためにも、この陳情を採択したいと思います。

**○新妻委員長**

それでは、令和4年陳情第58号につきましては、結論を出すのご意見でまとまったようでございますので、そのような取扱いでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○新妻委員長**

ありがとうございます。

それでは、令和4年陳情第58号は、結論を出すことに決定いたしました。

先ほどの質疑でそれぞれの方のご意見を伺いましたので、令和4年陳情第58号につきましては、挙手により採決を行います。

お諮りいたします。

令和4年陳情第58号、八潮団地内にオアシスルームの整備を求める陳情を、採択とすることに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

**○新妻委員長**

ありがとうございます。

賛成者少数でございます。

よって、本件は不採択と決定いたしました。

以上で、請願・陳情審査を終了いたします。

ここで、保育支援課長はご退場いただいて結構でございます。ありがとうございました。

では、引き続き継続して行わせていただきます。

---

**1 議案審査**

(1) 第108号議案 品川区立児童センター条例の一部を改正する条例

(2) 第109号議案 品川区立保育所条例の一部を改正する条例

**○新妻委員長**

次に、予定表1に戻りまして、議案審査を行います。

初めに、(1)第108号議案、品川区立児童センター条例の一部を改正する条例および(2)第109号議案、品川区立保育所条例の一部を改正する条例を一括して議題に供します。

本件2議案につきましては、関連する内容のため一括して説明、質疑を行い、その後、議案ごとに採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本件につきまして、理事者より一括してご説明願います。

**○初貝保育教育運営担当課長**

それでは私から、第108号議案、品川区立児童センター条例の一部を改正する条例および第109号議案、品川区立保育所条例の一部を改正する条例について、一括してご説明させていただきます。資料をご覧ください。内容に移らせていただきます。

まず、改正理由でございます。建て替えによって保育園・児童センターが移転することに伴い、所在地を変更するための条例を改正するものでございます。

次に、改正内容でございます。(1)大井保育園ですが、改築に伴い、仮施設への移転をいたします。所在地は、品川区東大井六丁目14番16号から、品川区東大井三丁目4番4号に変更となります。施行期日は、令和5年3月20日でございます。なお、参考スケジュールは、資料記載のとおりでございます。

(2)三ツ木保育園ですが、改築工事の終了後に、仮施設からの移転をすることに伴う所在地変更でございます。所在地は、品川区豊町二丁目1番30号から、品川区西品川一丁目9番18号に変更となります。施行期日は、令和5年3月27日でございます。

(3)中原保育園・児童センターですが、改築に伴う仮施設への移転による所在地の変更でございます。所在地は、品川区小山一丁目4番1号から、品川区西五反田六丁目6番18号に変更となります。施行期日は、令和5年7月18日でございます。なお、参考スケジュールは、資料記載のとおりでございます。

第108議案、品川区立児童センター条例の一部を改正する条例および第109号議案、品川区立保育所条例の一部を改正する条例についての説明は以上でございます。

#### ○新妻委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

#### ○安藤委員

まず、児童センターなのですけれども、これで何施設中何か所目の建て替えになるのか、あと、何か所くらい残っているのか。また、建て替えの順番ですとか時期についての考え方があれば、教えてください。それと、区立保育園も、今回、何園中何か所目ぐらいの建て替えで、あと何園ぐらい残っているのでしょうか。伺います。

#### ○廣田子ども育成課長

品川区内に児童センターは25館ございまして、既に改築が完了しているところが2館ございます。東大井と南ゆたかでございます。その後、今現在、一本橋保育園の工事が進んでおりまして、今回の案件につきましては中原保育園をやるのですが、同じ種地を使いまして東五反田を今後続けていくという予定がございますので、25館中、完了が2件、工事に着工しているものが1件、予定が入っているものが2件となりますので、未定のものが20館、20か所となります。

建て替えの順番につきましては、単体の児童センターについてはマンションの中に入っておりまして、ほかにも単体のものはあるのですけれども、また、その他については、合築の施設がございますので、保育園が多いのですけれども、そこの合築している施設との兼ね合いがございますので、様子を見ながら、今後に向けては、多くは保育園なのですけれども、種地がないと保育園は改築できませんので、そこを見極めながら、あと、老朽化の年数はほぼほぼ50年程度たっておりますので、その兼ね合いを見ながら決めていくということで、今まだ明確に順番は、現時点では決まっております。

#### ○初貝保育教育運営担当課長

続いて、保育園に関してでございます。区立保育園は、今、全体で43園というところでございますけれども、改築に関しては、どこから数えるかというところもございまして、平成29年以降、区立保育園に関しましては、10園の改築が、計画も含めてですけれども、予定も含めて10園でございます。なので、残りのところがこれから検討していかないといけないというところでございます。

ただ、順番に関しては、保育園、どうしても園庭を使って仮施設を建てたりというところはなかなか難しいところがございます。仮施設であったり、あとは、先ほどもご説明ありましたが、合築の施設等もございまして、明確に順番というところは、一括してというところはなかなか難しいのですけれども、計画を立てていきたいと考えております。

#### ○安藤委員

ありがとうございます。

三ツ木保育園なのですが、既に去年、民営化してしまっていて、大井保育園も民営化対象園で、約2年3か月後の令和7年、2025年4月に民営化するという予定にされています。

今回、大井保育園を改築対象に選定したことについて、老朽化以外の理由について伺いたいと思います。

#### ○初貝保育教育運営担当課長

大井保育園の改築の理由というところでございますけれども、老朽化以外というところでございますが、先ほどもちょっとご説明させていただいたように、仮の施設を建てられる場所であったり、あと、こちらは複合ではないですけれども、そういったところの施設の状況を鑑みまして、改築を進めることにさせていただいているという状況でございます。

#### ○安藤委員

過去の民営化対象園の改築について質疑がありまして、当時の所管の課長などは、施設の水準が高いほうがよりよい委託事業者を確保しやすいという答弁を繰り返しております。民営化を進めるための改築という考えもあるのではないのでしょうか。もう一度伺いたいと思います。

また、大井保育園の事業者の募集時期と選定はいつ頃になるのか、伺いたいと思います。

#### ○初貝保育教育運営担当課長

まず、改築の理由に関しましては、先ほどもご説明させていただいたとおり、あくまでその保育園が老朽化しているかといったところをまず一義的に考えさせていただいて、改築を進めているところでございます。

あとは、事業者になりますけれども、基本的には前々年度、事業者を選定させていただいて、民営化の前の年に引継ぎ保育をやっていくというような形で進めているというところでございます。

#### ○安藤委員

先ほど説明があったように、大体保育園の老朽化度合い、築年数は変わらないですよ。今回は様々な理由があると思うのですが、大井保育園を民営化対象ということで、施設を新しくしてというところがあると私は思っています。

募集時期なのですが、前々年度ということでしたけれども、となりますと、既にある程度、いつからになるのか、具体的に、こういう建て替えの新しい施設の契約関係なども出ていますけれども、施設的设计等に当たっては、事業者あるいは民間などと打合せなどもしているのでしょうか。伺いたいと思います。

#### ○初貝保育教育運営担当課長

事業者の選定に関してでございます。大井保育園は令和7年4月に民営化を予定してございますので、令和5年度ですね、来年度、プロポーザル方式によって事業者を選定する予定でございます。

#### ○安藤委員

民営化することが決まっている園なのですよね。区としてはですよ。そういう建て替え計画などももう設計が出ているのですけれども、そういった設計を策定するに当たって、民間事業者等といろいろ打合せなどはしているのでしょうかと伺ったので、お答えください。

それと併せて、民営化されたある保育園の話を聞きまして、保護者から、民営化されたら全然変わってしまったという声があるということなのです。1年間の引継ぎ期間は区と一緒にやっているのですけれども、それが終わった後に、給食の中身とか献立ががらっと変わってしまったということがありまして、民営化というのですけれども、区立民営から始めています。業務委託のはずなのですよね。保育士の配置基準や給食にかかる費用など、民営化園というのは変わるのでしょうか。何でこんなことが起こるのか、ご説明いただきたいと思います。

#### ○初貝保育教育運営担当課長

幾つかご質問いただきました。

まず、設計に関しましては、もちろん大井保育園の改築に当たっては、施設整備課を通じてということになりますけれども、設計に関しては打合せをしているというところでございます。

民営化について、変わってしまったというところでございますけれども、引継ぎ保育の中で、今まで実践していた保育をきちんと引き継いでいけるような形で引継ぎをしております。また、保護者の皆様からも、民営化後も含めて、きちんとご意見をいただきながら進めているというところで、対応しているところでございます。

#### ○立木保育課長

先ほどの設計のところなのですけれども、今、担当課長からお話がありましたのは、設計業者との打合せの話でございまして、実際に民営化の運営を委託する事業者は、来年度のプロポーザルで決定することでございますので、その部分に関しましては、今、区のほうで責任を持って設計を進めているというところでございます。

#### ○安藤委員

分かりました。

私が伺ったのは、区立民営と言いますけれども、民営化と言うのですけれども、業務委託なのです。区立という名前は変わらないのですけれども。何で保護者からそういうお声が出るのかなと思って、民営化によって保育士の配置基準が変わるのでしょうか。あと給食の献立が変わる、これは事実なのでしょうか。そこは民営運営業者に任せるといったことなのでしょうか。

必ずしもこれはいい意味で紹介しているわけではなくて、悪い意味で変わってしまったという声なのです。ですから、そういうことが起こっているという声を区はつかんでいないのでしょうか。伺いたいと思います。

#### ○若林委員

質疑を続けていただいて結構なのですが、今回の議案は保育所条例の一部を改正する条例ということで、移転先とか工事とかというところの条例改正でございます。何やら質疑の内容が民営化について深掘りしている質疑になっておりますので、委員長に進行の御配慮いただければ。効率的な委員会の運営についてご配慮いただければと思います。

### ○新妻委員長

分かりました。

安藤委員、ご指摘ございましたとおりでございますので。会議の運営も、コロナに関連いたしまして、理事者の方も必要最低限のご出席をいただいております。会議の運営にご配慮いただければと思います。

改めての質問、お願いいたします。

### ○安藤委員

これは条例に関わる審議をしているわけですね。今回、大井保育園は民営化の対象なので、それに関わる質疑をしているわけであって、ぜひ先ほどの質問について答弁をいただきたいと思います。

### ○立木保育課長

区から民営化ということで委託をお願いする際には、業務仕様をきちんと整えた上で委託をしております。あと、引継ぎ保育の中でも、区ではこうやっておりますということで、しっかり現状やっていることを引き継いだ中で、あと、運営の範囲の中でそれぞれ特徴を出していただいているということでもありますので、当然急激な変化は避けていただきたいという申し入れはしておりますが、その中で少しずつ変えたりということは、当然私たちも把握してございます。

その中で、保護者、利用者の方からお声が上がっているものは、当然私どもも、委託元でございますので、そこは把握した上で、事業者としっかりやれるよう、させていただいているというところでございます。

基準その他は、一切、区立保育園と変えているところはございません。

### ○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

### ○田中委員

まず、保育園や児童センターの場所が変わってしまうということで、利用者の方への周知についてと、現状使われている方たち、毎日使っている保育園の方たちが特になのですけれども、距離が結構離れてしまったりすることについて、どういった説明がされているのかということ等を伺いたいのと、あと、細かなところになるのですけれども、三ツ木保育園については、元あった場所に戻るといえることですね。そのこの保育園の地下にはリニア中央新幹線と第二戸越幹線の2つが通るといえることで、どういう対策がされているのか。あつてはならないのですけれども、陥没とかが起きたら怖いなど思っていて、そういったことはどういう対応をされているのかなどを伺いたいのと、あと、中原児童センターについて、機能のほうなのですけれども、中原児童センターはバンドとか音楽を結構活発にやられていた児童センターだったと思うのです。仮施設では、そういったバンドなどができるような、音響施設とかが整っているのかとか、ちょっと具体的などころになってしまうのですけれども、どうですかということ等を伺いたいです。

### ○立木保育課長

利用者の方、保護者の皆様への周知は、改築で距離が離れてしまう方も中にはいらっしゃいますので、それはきちんと保護者会等を通して、かなり前からそれぞれの園で周知をしているところでございます。いろいろ個別の相談等ありましたら、保育課も丁寧に対応させていただいているところです。

リニアの工事に関しましては、今のところ、私どもに特にご案内等もございませんし、あと、工事に関しては、施工会社、それから工事所管のほうもしっかり対応してやっていると認めていただいております。

### ○廣田子ども育成課長

利用者への周知につきましては、主に使う方については館内の周知なのですが、広報紙やアプリ等を使いまして、あと、お便りを学校経由でまいたりしていますので、そちらでご案内しようと思っています。距離的には550メートル、大人の足で7分ぐらいのところなので、大きい子は行けるのかなというところで考えております。

中原児童センターでやっているバンドであるとか、そういう機能の部分については、仮設でも可能な限りつくってもらえるのですが、今、バンドについては、コロナ禍で、個人では入って練習させているのですが、窓を開けて練習ができないので、あまり派手なことはできないのですが、可能な限りできる形で設計をお願いしているところでございます。

### ○田中委員

保護者、利用者への周知の部分は分かりました。保育園のところ。保育園での周知というのは以前からされていて、個別もされているということで、分かりました。

三ツ木保育園、先ほどリニアのご答弁しかなかったのですが、ここはリニアと戸越幹線の2つが交差するというので、大丈夫なのというご心配がされているところなので、工事でもそういった配慮がされているのかなというのと、あともう一つ付け加えてしまうと、実は三ツ木保育園の上は羽田新飛行ルートも通るのです。本当に課題が多いところで、防音対策とか、そういったこともされているのかなというところを伺えればと思います。

中原児童センターについて、分かりました。今、バンドでもみんなで練習というのができない状況で、個別で練習している子とかもいるので、そういった子たちが練習できる環境がなるべく整ったらいいなということを要望したいと思います。

### ○立木保育課長

工事に関しましては、これは安全に配慮した上で、しっかり長く使えるような形で、施工会社とともに施工しておりますので、そういった形で進めております。

防音対策等につきましても、特に必要な性能等は確保できていると認識してございます。

### ○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

### ○若林委員

大井保育園について、若干確認させてください。まず、改築に当たって、工事概要をお聞きしたいと思います。いわゆる周りの環境がどうなっているのかの確認をさせていただきます。立会道路、立会川というのですか、があったり、あと、民家も隣接しているということもあると思います。また、大きな病院も隣接するということで、地下もいじらなければいけないでしょうし、川も近くにあるし、民家も近くにあるし、近年、ちらほら見受けられる公共工事の際の近隣の方とのトラブル、トラブルによる工事の遅延というのはあまり見受けませんが、いずれにしてもお互いに嫌な思いをしながらというところもありますので、そこら辺、安心できるご答弁、対応がいただければという意味で、聞かせていただきます。

### ○初貝保育教育運営担当課長

大井保育園の工事に関してのお問合せと認識しております。本園舎に関しましては計画の説明会も実施しておりますし、大井保育園に関しては工事説明会が今後予定されておりますので、そちらのほうで丁寧に住民の方の意見を聞き取って、真摯に対応していきたいと考えております。

○新妻委員長

よろしいですか。

○若林委員

はい。

○新妻委員長

ほかにいかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○新妻委員長

それでは、ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、まず、第108号議案、品川区立児童センター条例の一部を改正する条例につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民党からお願いいたします。

○渡部委員

賛成します。

○若林委員

賛成です。

○安藤委員

老朽化による改築に伴う移転なので、賛成です。

○くにば委員

賛成です。

○田中委員

賛成します。

○新妻委員長

ありがとうございました。

それでは、これより第108号議案、品川区立児童センター条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○新妻委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

次に、第109号議案、品川区立保育所条例の一部を改正する条例につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、自民党からお願いいたします。

○渡部委員

賛成します。

○若林委員

賛成です。

○安藤委員

反対です。施設の老朽化による改修や建て替えはもちろん必要なことですが、今回の改築は、保育の公的責任を後退させ、中止すべきである民営化を進めるためのものです。改築して施設を新しくして、民間委託を進め、将来は民設民営、完全に売り渡すという流れの中での改築ということであり、認められません。反対です。

○くにば委員

賛成です。

○田中委員

賛成します。

○新妻委員長

それでは、これより第109号議案、品川区立保育所条例の一部を改正する条例について、採決いたします。

本案は、挙手により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

[賛成者挙手]

○新妻委員長

ありがとうございます。

賛成多数でございます。

よって、本案は、原案のとおり可決決定いたしました。

以上で、本件および議案審査を終了いたします。

---

3 その他

(2) 委員長報告について

○新妻委員長

次に、予定表3、その他の(2)委員長報告についてを議題に供します。

本日の議案審査の委員長報告につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

ありがとうございます。

それでは、正副でまとめさせていただきます。

---

(3) その他

○新妻委員長

次に、(3)その他を議題に供します。

その他で何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○新妻委員長

ないようですので、以上でその他を終了します。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。明日も午前10時からの開会となりますので、よろしく  
お願いいたします。

これをもちまして文教委員会を閉会いたします。

○午後 0時29分閉会